

市町村教育委員会、消費者担当部局の皆様
大学関係者の皆様
その他、消費者教育に携わるすべての皆様

派遣費用無料

文部科学省 消費者教育アドバイザー

消費者市民社会及び持続可能な社会の実現、
地域における連携・協働による消費者教育の取組も一層進めるため、
文部科学省では消費者教育アドバイザーの派遣を行っています。

? 中学・高校で…
授業の中で消費者教育を
どのように取り入れ、
指導していけば良いのか?

悩み

? 大学で…
学生に主体的な判断で
意思決定させるには
どうすれば…

どうすれば

? 地域で…
消費者教育の推進方策が
今一つ分からないのですが…

分からない



そのお悩み、アドバイザーが解決します！

文部科学省【消費者教育アドバイザー】のメリット

- ! 消費者教育の実践者や専門家を派遣します。
- ! 地域の実情を踏まえた消費者教育の実施を丁寧に支援します。
- ! 派遣に要する費用は無料です。

◎消費者教育アドバイザー派遣の流れ

STEP 1 相談

文部科学省の担当までお電話又はメールして下さい。
電話：03-5253-4111（内線：2260,3462）
メール：consumer@mext.go.jp

STEP 2 内容・日程の調整

アドバイザーにどのようなことを指導助言いただくかなどを調整。
想定されるアドバイザーの活動内容については、文部科学省 HP をご参照ください。
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthsha/detail/1339570.htm

STEP 3 アドバイザーの決定

派遣アドバイザーの決定。

STEP 4 派遣先での業務の実施

アドバイザーの指導・助言を受けながら課題等を解決。

STEP 5 報告書提出

（様式3）報告書を提出。派遣前、後での変化を記載してください。

◎実績の紹介

■兵庫県西宮市の事例

課題（依頼内容） 市民によりわかりやすい消費者教育推進計画を策定するにあたり、全般的な助言をお願いしたい。

成果 **西宮市消費者教育推進計画を策定。**
今後は同計画を基に市民の安心安全な消費生活を確保するため、着実に消費者教育を推進する。

■兵庫県姫路市の事例

課題（依頼内容） 姫路市学校園消費者教育指針を策定するにあたり、消費者教育の基本的なポイントを整理するため、市立幼稚園及び小・中・高・特別支援学校の管理職を対象とした「消費者教育の推進」に関する研修をお願いしたい。

成果 **姫路市学校園消費者教育指針を策定。**

■香川県の事例

課題（依頼内容） 香川県における「消費者教育推進計画」の策定に向けて、「県政世論調査」の結果をどのように反映させれば良いか助言いただきたい。

成果 **次年度に「消費者教育推進計画」を策定。**
・幼児期から高齢期までの各段階に応じた体系的な計画について、消費者庁の作成している「体系マップ」を参考に具体的に盛り込む。
・参加型を取り入れた講座を実施するための講師のスキルアップについて、検討を開始。

■東京都八王子市の事例

課題（依頼内容） 消費者教育推進計画の一環として市立中学校家庭科教員を中心に社会科教員と連携して、2018年4月入学中学生1年生に配布する消費者教育副読本を作成中であり、4つのグループに分かれて作成された副読本の原稿に対して、指導助言をいただきたい。

成果 **2018年にアドバイザーの助言を踏まえた消費者教育副読本を作成。**

◎消費者教育アドバイザーの紹介



あんびる えつこ

生活経済ジャーナリスト
「子供のお金教育を考える会」
代表

20年余り、教職員やPTA、幼稚園児～大学生を対象にワークショップ・講演・研修などを実施。マスコミでの経験を活かし、最新情報をもとにキャッシュレス決済、エシカル消費などについても、楽しく主体的に学べるよう講座(授業)作りのノウハウを伝授します。企業やNPO等との協働による教育体制作りも一緒に考えて参りましょう。



荒木 武文

神戸市文化スポーツ局
小磯記念美術館事務長

住民に密着した立場で消費者問題に神戸市で長年携わり、高齢者対応や教育委員会、大学運営、文化行政も経験。消費者教育歴は20年以上。大学・地域・各種団体・教員研修等の講師や、国・自治体の委員も務める。つながり・気づき・協働を大切に、若年者対策も含め、現場経験を基に、消費者心理者にも注目した実践的な消費者教育を共に考えます。



池垣 陽子

埼玉県立蓮田松韻高等学校
教諭

高等学校で20年、家庭科を教えています。18歳で成年となるからこそ、生徒一人ひとりが公正で持続可能な社会の担い手として責任ある行動ができるような授業を日々実践しています。行政や消費生活センター等、関連機関との連携も積極的に行っています。未来に繋がる消費者教育を推進するお手伝いをしていきたいです。



上村 協子

東京家政学院大学
現代生活学部 教授

持続可能な生産と消費は、SDGsの12番目の目標です。答えは一つではありません。キーワードはエンパワーメント。「自分を元気に、地域を元気に、地球を元気に。」食品ロス削減にむけて食と農をつなぎ、人生100年時代の家計管理・生活設計から地域コミュニティを構想する生活者の行動が持続可能な社会を創ります。



大藪 千穂

東海国立大学機構岐阜大学
副学長
岐阜大学教育学部・兵庫教育
大学連合大学院 教授

大学での消費者教育の講義に加えて、小・中・高校の現場の先生と協働で授業案を考え、金融経済や消費者問題等に関わる出前授業をしています。また100年人生を心地よく生きるために、シニア対象の講演において、作成した「エンディング・プランニング・ゲーム」を用いながら、自立した消費者を支援する活動をしています。

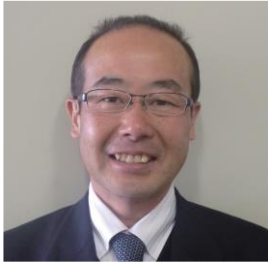


神山 久美

山梨大学大学院総合研究部
教育学域教授

大学の教育学部・教職大学院で家庭科の教員養成に、また、山梨県消費生活審議会(山梨県消費者教育推進地域協議会)や甲府市消費者安全確保地域協議会の会長として、消費者行政に携わっています。地域の関連機関等と連携して、学校向け消費者教育教材も作成しました。地域協働で消費者市民社会の構築を目指しましょう。

◎消費者教育アドバイザーの紹介



北村 純一

姫路市教育委員会
教職員課 管理指導主事

姫路市では、「セルフ」「ローカル」「グローバル」の三つの視点で目指す子供像を設定し、消費者教育を進めています。

教科等の中には、消費者教育の要素を持つ単元等がたくさん散らばっています。それらを関連付けて、体系的かつ教科横断的に消費者教育を進めていきましょう。



坂本 有芳

鳴門教育大学教授
消費者教育推進プロジェクト
リーダー

消費者庁新未来創造戦略本部客員主任研究官として、実証研究や教材開発に携わりながら、教員を目指す学生とともに教育実践を行っています。

消費生活のデジタル化や18歳成への対応、そして持続可能な消費の“実践”をテーマとして、地域の多様な人材と連携した消費者教育を、学校教育、社会教育の場で広げたいと考えています。



島田 広

佐藤島田法律事務所
弁護士

成年年齢が引き下げられ、また、自分と社会の未来が見えにくいまま、悪質商法被害を伝えるだけでなく、消費者市民力を向上させる消費者教育が求められています。普段の消費や身近な広告勧誘を見つめる目を持ち、周囲と支え合いながら、主体的に未来を切り開く消費者を目指す学びと実践について考えましょう。



須黒 真寿美

全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所 副所長

2018年に立ち上げました「消費者教育研究所」において、主に相談業務を通して見えてくる消費者トラブルの基本的な問題や、啓発を進めていく上で何が必要かを日々模索しております。ご要望に応じて、各地の市民講師養成講座や消費者啓発講座の進め方などの講座を行います。ご一緒に考えながら進めることができれば幸いです。



永井 健夫

青山学院大学
コミュニティ人間科学部 教授

誰もが消費者の立場から逃れられない今日、消費者教育はより良い市民社会を創ってゆくために必須かつ有効な原動力である、と考えています。「消費者教育の専門家」ではありませんが、成人期の学習の意味や可能性について検討する「成人学習論」に取り組んでいる者として、消費者市民の育成に少しでも貢献できればと思います。



西村 隆男

横浜国立大学 名誉教授

長年の消費者教育の実践と研究をベースにして、消費者教育推進法の制定に当初より関わってきました。消費者教育では、消費生活に関する学びが日頃の行動に活かされることが大切です。他者への配慮ができる消費者市民社会の実現に向け、学校ぐるみで、地域ぐるみで、そして私たち一人ひとりが主体的に取り組んでいきましょう！

◎消費者教育アドバイザーの紹介



萩原 なつ子

独立行政法人
国立女性教育会館 理事長
認定特定NPO法人
日本NPOセンター 代表理事

専門である環境教育、持続可能な社会からつながる消費者市民社会を考えます。平成25年度消費者教区フェスタin札幌では、ワールド・カフェの企画を行いました。連携・協働による消費者教育のきっかけとなる仕掛けなど一緒に考えましょう！



樋口 雅夫

玉川大学教育学部 教授

「社会に開かれた教育課程」を掲げる新しい小・中・高等学校の学習指導要領では、成年年齢引下げ等を見据えて、消費者教育の一層の充実が図られています。教科等横断的な視点で消費者教育に関する授業を実践したり、外部専門機関等との連携・協働を進めたりする際の効果的な方策について、共に考えていきましょう。



松葉口 玲子

横浜国立大学教育学部 教授

消費者教育を持続可能な社会に不可欠のものとして環境教育やESD(持続可能な開発のための教育)と関連づけて長年取り組み、新学習指導要領作成にも関わりました。

大学では生活科や総合的な学習(探究)の時間の指導もしています。民間企業や学校現場での経験も踏まえ、消費者教育の可能性をより広げていきたいです。

詳細については、文部科学省HPをご覧ください。

消費者教育アドバイザーの派遣

検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthisha/detail/1339570.htm



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN